

涌谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
22年度	人 17,683	千円 6,739,926	千円 155,160	千円 1,394,265	% 20.7	% 20.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

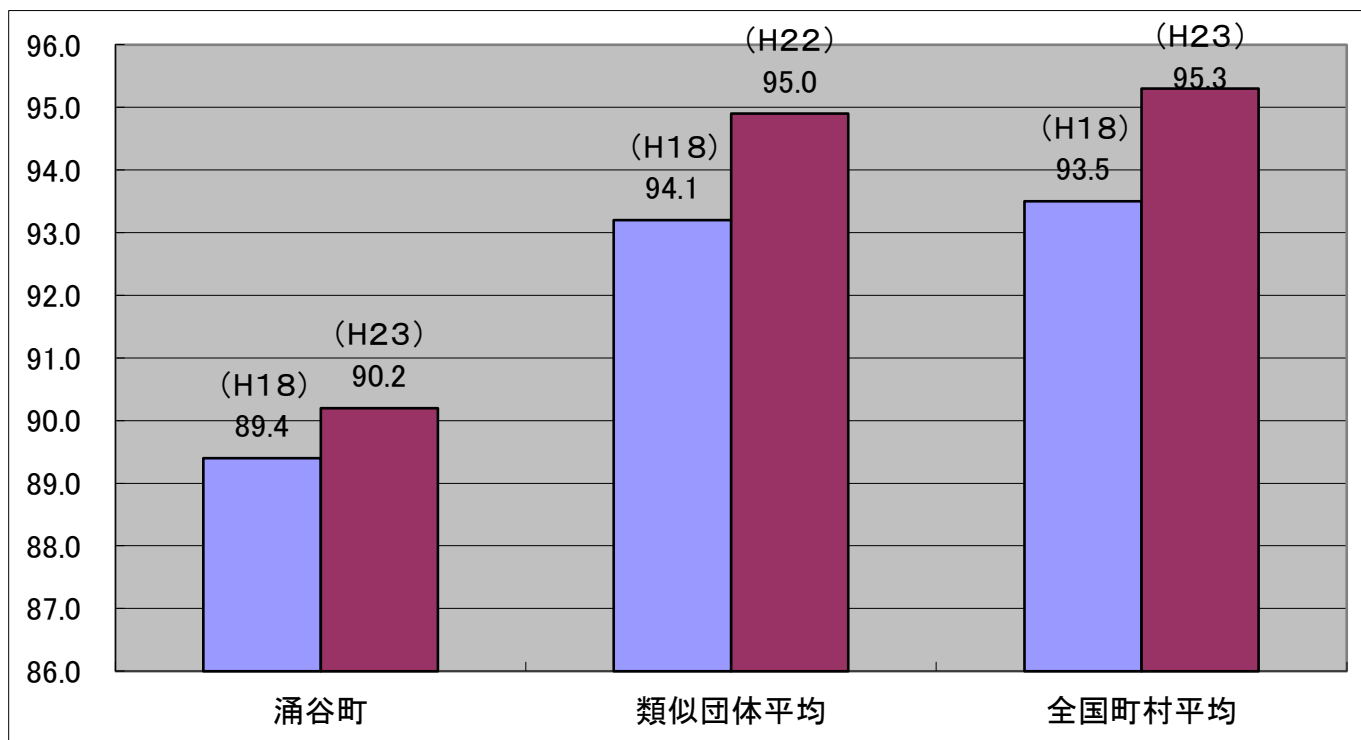
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 163	千円 591,998	千円 69,912	千円 208,465	千円 870,375	千円 5,340	千円 5,555

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

無

(4) ラスパイレス指数の状況（平成23年4月1日現在）



地域手当補正後ラスパイレス指数 **90.2**

(平成22年4月1日現在)

- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
(注) 平成22年4月1日現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
(※) 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号棒の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号棒の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	44.2 歳	308,727 円	342,655 円	328,968 円
宮城県	42.8 歳	343,936 円	440,213 円	379,909 円
国	42.3 歳	327,205 円	---	397,723 円
類似団体	43.3 歳	320,558 円	369,308 円	343,187 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
涌谷町	47.5 歳	14 人	269,747 円	299,970 円	291,247 円	---	---	---	---
うち用務員	47.7 歳	10 人	270,626 円	293,346 円	291,276 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.40
うち自動車運転手	46.9 歳	4 人	267,550 円	316,575 円	291,175 円	自家用乗用 自動車運転手	54.7 歳	254,000 円	1.25
宮城県	49.5 歳	257 人	332,110 円	383,254 円	358,903 円	---	---	---	---
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	---	321,662 円	---	---	---	---
類似団体	49.4 歳	13 人	281,771 円	302,826 円	291,506 円	---	---	---	---

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
涌谷町	---	---	---
うち用務員	4,636,580 円	2,943,200 円	1.58
うち自動車運転手	4,868,000 円	3,329,500 円	1.46

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
涌谷町	43.0 歳	293,487 円	299,831 円
宮城県	45.0 歳	392,373 円	439,181 円
類似団体	43.2 歳	315,644 円	330,084 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	学歴	涌谷町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	---
	中学卒	121,600 円	125,400 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	247,600 円	294,800 円	321,900 円
	高校卒	226,500 円	251,100 円	310,000 円
技能労務職	高校卒	221,400 円	242,800 円	251,300 円
	中学卒	---	---	---

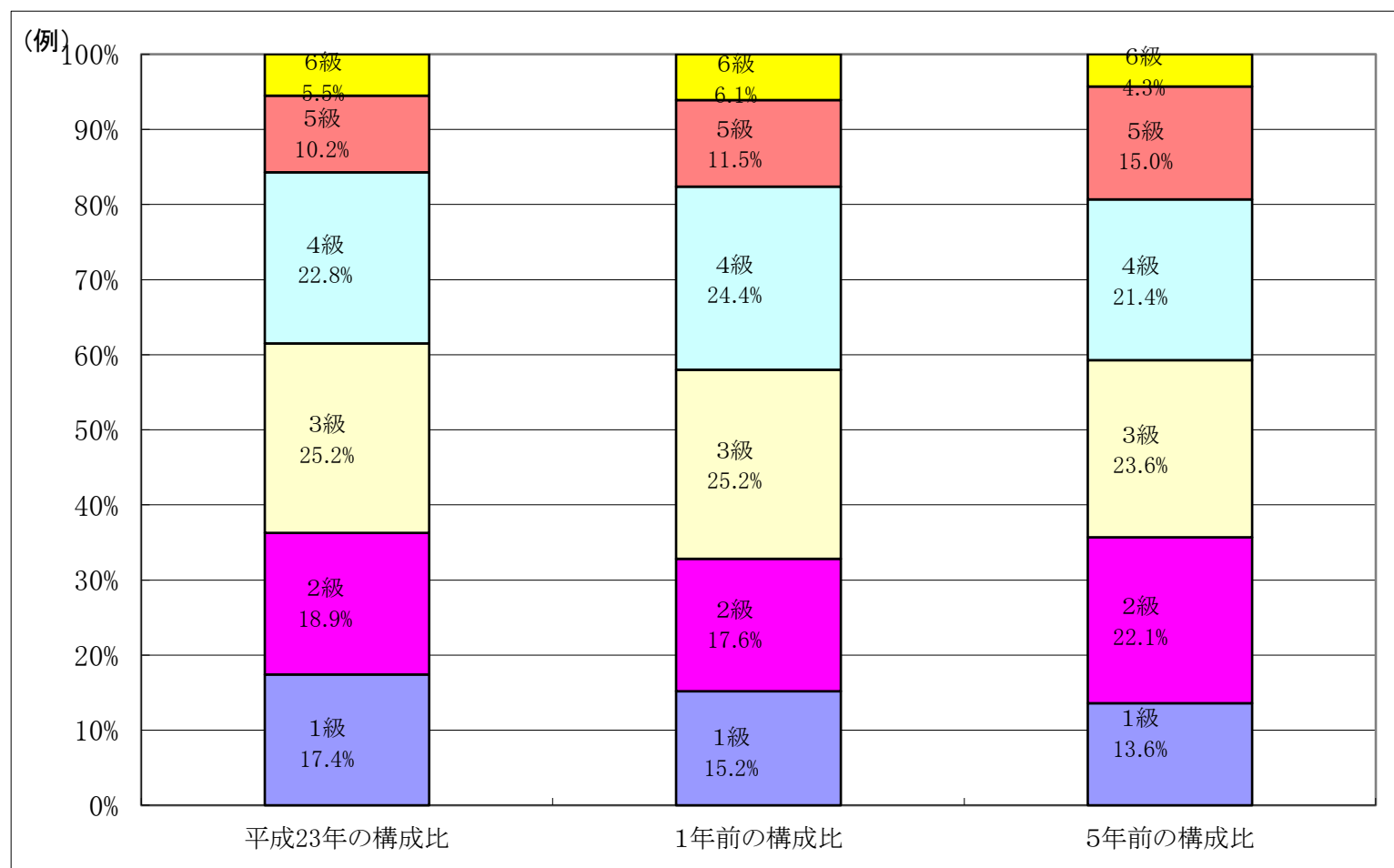
(注) 1 「技能労務職」の中学卒の職員は経験年数が30年以上のため未記載である。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、社会福祉士、介護福祉士、保育士、児童厚生員、教諭(以下「主事等」という。)の職務	22人	17.4%
2 級	1 高度な知識、経験を必要とする職務を行う主事等の職務 2 主任の職務	24人	18.9%
3 級	1 主任の職務 2 主任主査の職務	32人	25.2%
4 級	主幹又は班長の職務	29人	22.8%
5 級	1 課長又は統括主幹の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職務	13人	10.2%
6 級	1 会計管理者、困難な業務を所掌する課長又は参事の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職務	7人	5.5%

- (注) 1 涌谷町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価に基づいての勤務成績については、試行の段階であるため評価に基づく昇給への反映はさせていない。
現段階では試行中の評価を参考に勤務年数や上司の評価に基づき昇給を決定している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浦 谷 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,281 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,691 千円	---
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

試行の段階であるため、人事評価に基づく勤務実績の反映はさせていない。
上司の評価に基づき成績率の区分を決定している。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

浦 谷 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)
(退職時特別昇給 無し)	
1人当たり平均支給額 91 千円 25,108 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		---	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成22年度決算)		---	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %
医師	15 %	13 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)	29 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	2,940 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成22年度)	6.1 %		
手当の種類 (手当数)	8(支給実績:環境衛生作業手当)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
環境衛生作業手当	動物の死体処置に従事した職員	公道で死亡している犬、猫等の死体処理	1体につき1人300円
防疫等作業手当	防疫作業に従事する職員		1日500円
研究手当	医師		月額240,000円～330,000円
地域活動手当	医師	地域包括医療に従事	月額100,000円
麻酔手当	医師	麻酔処理をおこなったとき	1件2時間以内16,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師	夜間の看護	勤務時間時応じ3,300円～6,800円
夜間介護手当	介護福祉士	夜間の介護	勤務時間時応じ3,300円～6,800円
待機手当	待機体制をとる職員		1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	29,227 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	287 千円
支給実績 (平成21年度決算)	23,284 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	302 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)	
扶養手当	ア 配偶者	13,000 円	同じ	---	19,105 千円	214,657 円
	イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円				
扶養手当	ウ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	同じ	---	19,105 千円	214,657 円
	エ ア〜ウ以外の扶養親族	5,000 円				
扶養手当	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	同じ	---	19,105 千円	214,657 円
住居手当	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	同じ	---	4,654 千円	290,875 円
通勤手当	ア 交通機関等利用者	運賃等の額 ・定期券と回数券のうち安価な方 ・定期券は6月以内の最も長い期間の物の額 ・1月当たり55,500円を上限とする	同じ	---	6,557 千円	55,103 円
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円〜24,500円支給 (通勤距離2km以上の者に限る)				
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	---	14,993 千円	237,985 円	
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される ・役場庁舎 日直4,200円	同じ	---	974 千円	24,985 円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される 6,000円(医師は10,000円)	同じ	---	2,505 千円	48,173 円	
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難である職(医師)の給与水準を調整するため、大学卒業の日から37年経過するまで、期間の区分に応じ 52,500円〜268,500円を支給	同じ	---	---	---	
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	---	---	---	
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時〜翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	---	---	---	
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員に対し支給される 23,000円〜45,000円	同じ	---	---	---	
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員で住所等を離れて涌谷町の区域に滞在した場合に支給される 1日につき最高6,620円	同じ	---	---	---	

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	涌 谷 町 長	787,500 円	(875,000 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
	副 町 長	610,880 円		798,000 円 /	319,000 円	
報 酬	議 長	325,000 円		650,000 円 /	378,000 円	
	副 議 長	254,000 円				
	議 員	237,000 円		258,000 円 /	157,000 円	
期 末 手 当	涌 谷 町 長	(平成22年度支給割合)				
	副 町 長	3.05 月分				
退 職 手 当	議 長	(平成22年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.95 月分				
退 職 手 当	涌 谷 町 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.44	16,632,000 円	任期ごと		
	備 考	給料月額×在職月数×0.26	7,623,782 円	任期ごと		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

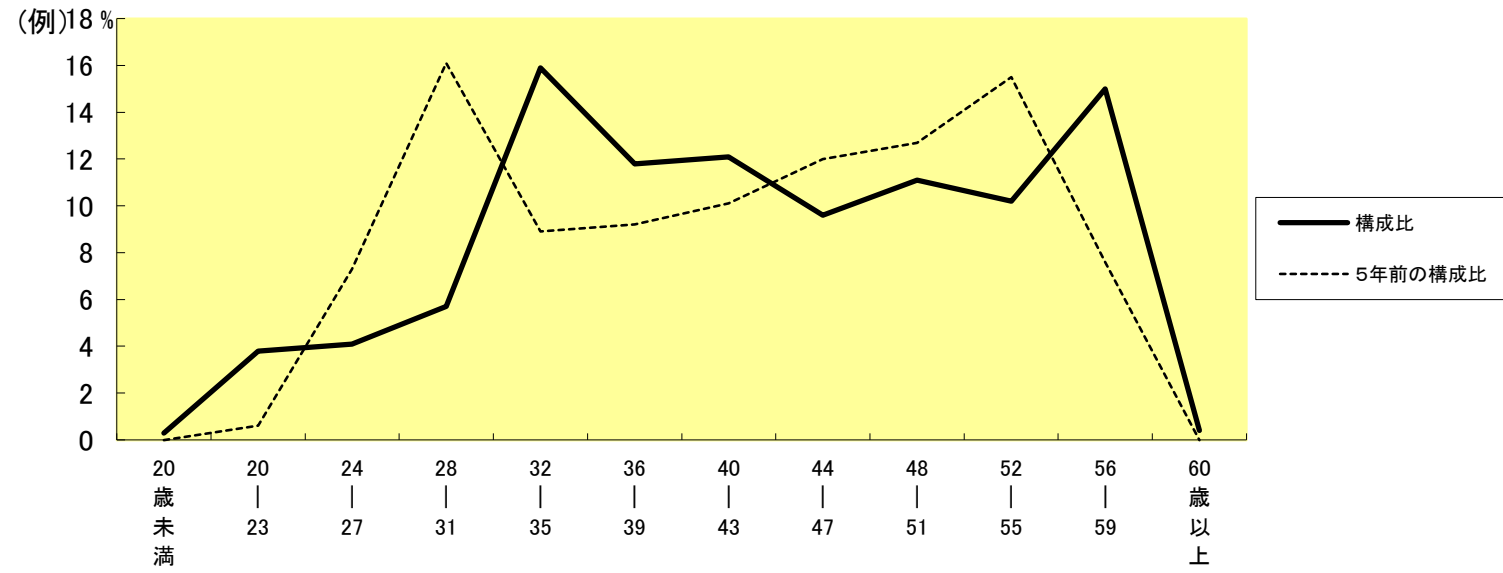
(平成23年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部	議 会	3	3	0	業務内容充実 退職者不補充
		総 務	34	33	1	
		税 務	9	10	△ 1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	12	13	0	
		商 工	4	5	△ 1	
		土 木	7	8	△ 1	
		民 生	23	23	0	
	衛 生	13	14	△ 1		
	計	105	109	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.78 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.71 人)	
部 門	教 育 部 門	51	53	△ 2	退職者不補充	
	消 防 部 門					
	小 計	156	162	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.33 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.18 人)	
公 会 営 計 企 業 等 部 門	病 院	101	92	9	業務拡充に伴う増	
	水 道	6	6	0		
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	47	48	△ 1	退職者不補充	
小 計	158	150	8			
合 計		314	312	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.78 人	
		[361]	[361]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	13人	18人	50人	37人	38人	30人	35人	32人	47人	1人	314人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	117	116	111	107	109	105	-12 (87.2%)
教育	59	57	56	52	53	51	-8 (91.4%)
消防							0 ()
普通会計計	176	173	167	159	162	156	-20 (88.5%)
公営企業等会計計	140	152	153	157	150	158	18 (111.9%)
総合計	316	325	320	316	312	314	-2 (98.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占める 職員給与費比率
平成22年度	千円 377,991	千円 21,979	千円 35,039	% 9.3	% 8.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	人 5	千円 19,464	千円 2,315	千円 6,630	千円 28,409	千円 5,682	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
涌 谷 町	47.8 歳	333,472 円	464,529 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

涌 谷 町 (水 道 事 業)	涌 谷 町
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,326 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,281 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

涌 谷 町 (水 道 事 業)	涌 谷 町
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)
(退職時特別昇給) 無し	(退職時特別昇給) 無し
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 91 千円 2,518 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		---		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		---		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
---	%	人	%	

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)		0		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)		0		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		0		%
手当の種類 (手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	908	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	301	千円
支給実績 (平成21年度決算)	265	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	66	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 イ 配偶者以外の扶養親族 ウ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目まで エ ア～ウ以外の扶養親族	同じ	---	677 千円	225,500 円
	13,000 円 6,500 円 11,000 円 5,000 円				
	15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子				1人につき5,000円を加算
住居手当	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	同じ	---	---
通勤手当	ア 交通機関等利用者	運賃等の額 ・ 定期券と回数券のうち安価な方 ・ 定期券は6月以内の最も長い期間の物の額 ・ 1月当たり55,500円を上限とする	同じ	85 千円	42,600 円
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円～24,500円支給 (通勤距離2km以上の者に限る)			
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	---	546 千円	273,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される	同じ	---	---	---
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	---	---	---
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	---	---	---
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される	同じ	---	---	---

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

→6(3)を参照

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費比率
22年度	千円 2,619,803	千円 -40,806	千円 1,216,500	% 46.4	% 46.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 123	千円 453,819	千円 166,229	千円 151,552	千円 771,600	千円 6,273	千円 6,803

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
涌谷町	医師	46.4 歳	580,388 円
	看護師	40.0 歳	292,871 円
	事務職員	40.5 歳	284,273 円
団体平均	医師	43.8 歳	570,112 円
	看護師	37.9 歳	287,568 円
	事務職員	43.8 歳	342,657 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

涌谷町(病院事業)	涌谷町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,232 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,281 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成22年4月1日現在)

涌谷町(病院事業)			涌谷町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給)	無し		(退職時特別昇給)	無し	
1人当たり平均支給額	4,117 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	91 千円	25,108 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		11,687 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		1,298,556 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	人	18 %
仙台市	6 %	人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	人	3 %
医師	15 %	10 人	15 %

エ 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		61,779 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		502,268 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		75 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師		月額240,000円~330,000円
地域活動手当	医師	地域包括医療に従事	月額100,000円
麻酔手当	医師	麻酔処理をおこなったとき	1件2時間以内16,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師	夜間の看護	勤務時間時応じ3,300円~6,800円
夜間介護手当	介護福祉士	夜間の介護	勤務時間時応じ3,300円~6,800円
待機手当	待機体制をとる職員		1回につき500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	21,866 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	178 千円
支給実績（平成21年度決算）	23,111 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	191 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）	
扶養手当	ア 配偶者	13,000 円	同じ	---	9,502 千円	215,955 円
	イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円				
扶養手当	ウ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	同じ	---	9,502 千円	215,955 円
	エ ア～ウ以外の扶養親族	5,000 円				
扶養手当	15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	同じ	---	9,502 千円	215,955 円
住居手当	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	同じ	---	7,374 千円	283,615 円
通勤手当	ア 交通機関等利用者	運賃等の額 ・定期券と回数券のうち安価な方 ・定期券は6月以内の最も長い期間の物の額 ・1月当たり55,500円を上限とする	同じ	---	8,281 千円	73,283 円
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円～24,500円支給 (通勤距離2km以上の者に限る)				
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	---	12,383 千円	495,320 円	
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難である職(医師)の給与水準を調整するため、大学卒業の日から37年経過するまで、期間の区分に応じ52,500円～268,500円を支給	同じ	---	24,337 千円	2,704,111 円	
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される ・老健施設部 日直4,200円 ・涌谷町町民医療福祉センター 日直5,900円 職直8,850円 医師30,000円	同じ	---	12,384 千円	176,914 円	
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	---	9,618 千円	310,258 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	---	5,129 千円	109,128 円	
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される 6,000円(医師は10,000円)	同じ	---	3,306 千円	275,500 円	
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員に対し支給される 23,000円～45,000円	同じ	---	---	---	
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員で住所等を離れて涌谷町の区域に滞在した場合に支給される 1日につき最高6,620円	同じ	---	---	---	

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

→6(3)②を参照